

障害者支援について

入学前

障害等のある入学志願者との事前相談を行っています。

本学に入学を志願する者で、障害等がある者は、受験上及び修学上特別な配慮を要することがありますので、出願前にあらかじめ本学に申し出てください。

なお、事前相談は受験生の負担軽減や、他の受験生に比べて不利にならないよう配慮するために行うものであり、相談することにより受験生に不利益を与えるものではありません。

(1) 相談の時期

各入学試験における相談の時期については募集要項で確認してください。

(2) 相談の方法

相談にあたっては、次の内容を記載した事前相談書（様式自由）を提出してください。

必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談を行います。

- ア 氏名、生年月日、連絡先及び所属（出身）学校等名
- イ 出願を希望する試験種別及び学部・学科等
- ウ 障害の種類・程度（医師の診断書を添付すること）
- エ 受験上及び修学上希望する具体的措置
- オ 在学した学校等における生活状況等（主として授業関係）
- カ その他参考となる事項

(3) 受験時に行う配慮の例

- ・ 別室での受験の許可、座席の配慮、車椅子用機の配置
- ・ 問題文等の拡大
- ・ 文書による注意事項等の伝達
- ・ パソコンでの解答の許可

入学後

本学では、障害者差別解消法に教職員が適切に対応するための規程（公立大学法人山口県立大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程）を定め、障害学生支援委員会を設置する等、学内における体制を整備して障害学生支援を行っています。

これまでに行った支援の例としては、次のようなものがあります。

- ・ トイレ、入口等の改造
- ・ 専用駐車スペースの確保
- ・ 受講科目の使用教室の配慮
- ・ 授業で使用するプリント等の拡大
- ・ 教室の座席位置の配慮
- ・ 定期試験の別室での受験

支援に関する相談窓口

入学前

学生部入試部門

TEL 083-929-6503

入学後

学生部学生支援部門

TEL 083-929-6507